

年 月 日

宮城県選挙管理委員会委員長 あて

国会議員関係政治団体の名称 _____

会計責任者の氏名 _____

少額領収書等の写しに係る提出について（通知）

少額領収書等の写しに係る提出命令について（ 年 月 日付け宮選管第 号）により通知のありましたことについて、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条の16第6項の規定に基づき、下記のとおり通知いたします。

- 下表のとおり、少額領収書等の写しを提出する。
（該当する支出項目ごとに提出する枚数を記載してください。）

支 出 項 目	提出枚数
①光熱水費	枚
②備品・消耗品費	枚
③事務所費	枚
④組織活動費	枚
⑤選挙関係費	枚
⑥機関紙誌の発行その他の事業費	枚
⑦調査研究費	枚
⑧寄附・交付金	枚
⑨その他の経費	枚
	合計 枚

- 少額領収書等の写しに係る支出がない。
- 同一の少額領収書等の写しを既に提出している。
（ 年 月 日提出済）